

# 平成28年 春の全国交通安全運動 「気をつけて 子供に自転車 おとしより」

4月6日(水)～15日(金)

新入学児童等に対する交通安全指導の重要性や、高齢者が関係する交通事故の多発等、現下の交通事故情勢に対処するため、県民一人ひとりに交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的に、春の全国交通安全運動を展開します。

## 自転車の安全利用の推進 (特に自転車の安全利用五則の周知徹底)

- 自転車に乗るときは自動車と同じ交通ルールを遵守し、傘差しやヘッドホンの使用をやめ、「自転車安全利用五則」を徹底しましょう。
- 自転車も自動車と同じ車両であることを認識し、歩行者を優先などの「思いやり運転」を心がけましょう。



## 後部座席を含めたすべての座席でシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- すべての座席で、生命を守る大切な命綱であるシートベルト、チャイルドシートが正しく着用されているかを確認してから発車する習慣をつけましょう。
- シートベルトやチャイルドシートを着用しない場合の車外放出などの危険性についてや、前席同乗者への加害の危険性について話し合いましょう。



## 飲酒運転の根絶

- 飲酒運転は重大事故に直結する重大な犯罪であることを認識し、地域・家庭・職場等で「飲酒運転は絶対に許さない」環境づくりに努めましょう。
- 「二日酔い」も飲酒運転となることを理解し、翌日運転する予定のあるときは、飲酒量・飲酒時間に気をつけましょう。



## 歩行者等の保護

- 交通ルールの遵守と交通マナーの向上を心がけ、歩行者・自転車利用者等の安全な通行を第一に優先し、減速・徐行・一時停止の「思いやり運転」に努めましょう。
- 新入学児童や、自転車利用に不慣れな生徒もいることを理解し、十分に余裕のある運転を心がけましょう。



## 自転車の安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
  - ▶飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - ▶夜間はライトを点灯
  - ▶交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

### <実施機関>

常陸大宮市交通安全対策推進協議会・一般財団法人茨城県交通安全協会大宮地区交通安全協会・常陸大宮市交通安全母の会連絡協議会・大宮地区安全運転管理者協議会・大宮警察署

問 本庁 安全まちづくり推進課安全まちづくり推進G ☎52-1111 内線114